製剤別比較表（案）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 後　発　品 | 標準製剤 |
| 会　社　名 | 販売元：株式会社フェルゼンファーマ製造販売元：辰巳化学株式会社 | （空欄　※この文字は印刷されません） |
| 商　品　名 | 日本薬局方　カンデサルタン　シレキセチル錠カンデサルタン錠８ｍｇ「ＴＣＫ」 | 日本薬局方　カンデサルタン　シレキセチル錠ブロプレス錠８ |
| 薬　　　価 | １０.７０ 円 ／１錠 | ４３.７０ 円 ／１錠 |
| 成　分　名 | カンデサルタン シレキセチル |
| 規　　　格 | １錠中カンデサルタン シレキセチル（日局）８ｍｇ |
| 薬効分類名 | ２１４・血圧降下剤２１７・血管拡張剤 |
| 効能又は効果 | 高血圧症腎実質性高血圧症下記の状態で、アンジオテンシン変換酵素阻害剤の投与が適切でない場合　慢性心不全（軽症～中等症） |
| 用法及び用量 | 高血圧症　成人　通常、成人には１日１回カンデサルタン シレキセチルとして４～８ｍｇを経口投与し、必要に応じ１２ｍｇまで増量する。ただし、腎障害を伴う場合には、１日１回２ｍｇから投与を開始し、必要に応じ８ｍｇまで増量する。　小児　通常、１歳以上６歳未満の小児には１日１回カンデサルタン シレキセチルとして０．０５～０．３ｍｇ/ｋｇを経口投与する。通常、６歳以上の小児には１日１回カンデサルタン シレキセチルとして２～８ｍｇを経口投与し、必要に応じ１２ｍｇまで増量する。ただし、腎障害を伴う場合には、低用量から投与を開始し、必要に応じて８ｍｇまで増量する。腎実質性高血圧症　通常、成人には１日１回カンデサルタン シレキセチルとして２ｍｇから経口投与を開始し、必要に応じ８ｍｇまで増量する。下記の状態で、アンジオテンシン変換酵素阻害剤の投与が適切でない場合　慢性心不全（軽症～中等症）　通常、成人には１日１回カンデサルタン シレキセチルとして４ｍｇから経口投与を開始し、必要に応じ８ｍｇまで増量できる。なお、原則として、アンジオテンシン変換酵素阻害剤以外による基礎治療は継続すること。 |
| 添　加　物 | 乳糖水和物、ヒドロキシプロピルセルロース、クエン酸トリエチル、カルメロースＣａ、ステアリン酸Ｍｇ、黄色５号 | トウモロコシデンプン、カルメロースカルシウム、ヒドロキシプロピルセルロース、マクロゴール６０００、ステアリン酸マグネシウム、乳糖水和物、黄色５号 |
| 製品の性状 | ごくうすいだいだい色・素錠（割線入り） | ごくうすいだいだい色・素錠（割線入り） |
| 直径(mm) | 厚さ(mm) | 重量(mg) | 識別ｺｰﾄﾞ | 直径(mm) | 厚さ(mm) | 重量(mg) | 識別ｺｰﾄﾞ |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| 7.0 | 2.6 | 130 | 7.1 | 2.6 |  |
| 標準製剤との同等性 | 血漿中濃度（健康成人男子、絶食単回経口投与） |
| 備　　　考 |  |
| 担当者・連絡先 |  |

2025.04